

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 株式会社D T S

【英訳名】 D T S C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 友朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画グループ長 兼 サステナビリティ推進部長 櫻村 滋善

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画グループ長 兼 サステナビリティ推進部長 櫻村 滋善

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本店所在地を東京都中央区から東京都港区に変更するとともに、当該変更の効力発生に関する附則を新設する。

第2号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円とする。

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役として、北村 友朗、浅見 伊佐夫、谷中 一勝、山田 伸一、増田 由美子、木崎 重雄の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、石井 妙子、大野 宏の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	1,275,772	1,259	0	（注）1	可決（99.85％）
第2号議案	1,276,672	359	0	（注）2	可決（99.93％）
第3号議案					
北村 友朗	1,195,775	81,138	112		可決（93.59％）
浅見 伊佐夫	1,266,162	10,865	0		可決（99.10％）
谷中 一勝	1,203,228	73,799	0	（注）3	可決（94.18％）
山田 伸一	1,136,395	140,631	0		可決（88.95％）
増田 由美子	1,271,737	5,292	0		可決（99.54％）
木崎 重雄	1,271,986	5,043	0		可決（99.56％）
第4号議案					
石井 妙子	1,271,957	5,072	0	（注）3	可決（99.56％）
大野 宏	989,756	287,269	0		可決（77.47％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主

のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算していません。

以 上